

事務事業チェックシート

事務事業No 185 事業名 乳幼児等医療費助成事業

[長期総合計画]

分野別目標	3	子供たちがいきいきと育つまち
政策	1	安心して子供を生き育てることのできる環境の整備
施策	1	安心して子供を生き育てることのできる環境の整備
取組方針	3	保護・援助を必要とする子供への支援

事業種別	継続	
事業期間	～	
事業実施の根拠法令	和歌山市子ども医療費の支給に関する条例及び規則	
関連個別計画		
担当課・担当課長 (Tel)	こども家庭課	西本 佳史 5280
関連課		

[事業基本情報]

事業区分(1)	事業経費	○	管理経費	
	その他			
事業区分(2)	自治事務	○	法定受託事務	
	その他			
会計・予算区分	会計		一般会計	
	款		民生費	
	項		社会福祉費	
	目		福祉医療費	
	大事業		福祉医療事業	
事項		乳幼児医療費助成事業		

1 事業概要及び実施内容

事業概要	事業目的 (「誰・何」をどういう状態にする) ための事業か) 対象子どもの保護者に対して、医療費等の助成を行うことにより、子どもの健康の保持及び増進に寄与し、子育て支援の一環として、児童の福祉の向上を図ることを目的とする。	事業内容 和歌山市に在住する就学前の乳幼児及び小学生・中学生の子どもの保護者に対して、子どもの受けた保険診療の医療費に係る自己負担分を助成する。 (所得制限あり) ただし、小学生・中学生の通院助成は平成28年8月1日から 原則として、県内で受診の場合は現物支給として、委託機関を通じて審査支払により医療機関等に医療費を支払い、県外で受診の場合は、受給者からの申請により償還払いとする。				
	実施内容	平成26年度 医療費の助成	平成27年度 医療費の助成	平成28年度 医療費の助成	平成29年度 医療費の助成	平成30年度 医療費の助成

2 事業コスト

事業費等 (千円)	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度	
	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	計画	決算
事業費	630,116	643,224	643,604	638,837	1,032,316	938,499	1,306,418		1,306,418	
伸び率 (%)	-	-	2.1%	▲0.7%	60.4%	46.9%	26.6%	▲100.0%	0.0%	-
人件費										
正規職員	9,476	11,048	9,476	12,356	9,476	20,987	17,934		17,934	
正規職員以外	3,207	2,305	3,207	2,039	3,207	3,745	3,280		3,280	
小計	12,683	13,353	12,683	14,395	12,683	24,732	21,214		21,214	
国庫支出金										
県支出金	305,765	313,698	307,823	311,678	300,426	312,498	303,867		303,867	
市債										
その他	20	1,095	20	1,041	20	184	20		20	
一般財源 (税等)	324,351	328,431	335,761	326,118	731,870	625,817	1,002,531		1,002,531	
所要人数 (人)										
正規職員	1.27	1.45	1.27	1.62	2.64	2.64	2.26		2.26	
正規職員以外	1.80	1.24	1.80	1.00	1.80	2.04	1.71		1.71	
主な予算内訳	扶助費 1,252,955千円、審査支払手数料 47,409千円、通信運搬費 4,595千円									

3 目標及び実績

指標名	単位	目標値	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
			実績値	実績値	実績値	実績値	実績値
活動指標 受給者数	人	目標値					
		実績値	18,032	18,021	38,253		
		達成度 (%)					
活動指標 償還件数	件	目標値					
		実績値	2,939	2,934	6,422		
		達成度 (%)					
成果指標 助成件数	件	目標値					
		実績値	318,636	314,834	455,262		
		達成度 (%)					
成果指標		目標値					
		実績値					
		達成度 (%)					

4 事業の評価

評価基準					
[妥当性]事業のニーズはあるか	○	増加している		横ばい	減少している
[妥当性]事業手段は妥当か	○	現行の手段でよい		一部見直しが必要	見直しが必要
[妥当性]官民の役割は妥当か	○	市が行うべき		他の主体との協働も可能	市が行う必要性は薄れている
[妥当性]緊急的に取り組む必要はあるか	○	急いで取り組む		中長期的に取り組む	緊急性は薄い
[有効性]更に効果が期待できるか	○	できる		あまりできない	できない
[有効性]成果目標はどの程度達成しているか	○	達成している(90%以上)		おおむね達成(70~90%未満)	達成していない(70%未満)
[有効性]上位施策への貢献度		重要かつ高い貢献度がある	○	一定の貢献度がある	貢献度は低い
[効率性]事業費を抑制できるか	○	できない		制約はあるが可能性はある	できる
[効率性]受益者負担の見直し		適正	○	負担は求められない	見直しが必要

5 今後の方向性 (担当課評価)

事業内容の方向性	充実				○
	現状維持				
	縮小				
	廃止				
		ゼロ	縮小	現状維持	拡大
コスト投入の方向性					

担当課評価の根拠	<p>県の補助要綱に基づき、小学校就学前の乳幼児の入院・通院に係る保険診療の自己負担分を助成し、中学校卒業までの入院・通院費（通院費については、28年8月1日から）については市の単独事業として助成を行っている。近年、少子化対策や子育て支援策の充実・拡充が求められており、国・県への要望も引き続き行っていく。</p>
見直し・改善内容	<p>制度を維持していくため、適正な医療機関への受診等の広報・周知を行う。</p>